

《 船員社会ニュース 》

◆ 改正漁業法について⑪

水産部

-改正漁業法案の概要-

改正漁業法は、旧漁業法から大幅に改正されている。国会審議で論点となった主要な改正点

- |            |               |
|------------|---------------|
| ①目的規定      | ②水産資源の保存および管理 |
| ③許可漁業      | ④漁業権          |
| ⑤海区漁業調整委員会 | ⑥密漁対策に関する規定   |

-⑤海区漁業調整委員会-

漁業の民主化を図る観点から創設された漁業者を主体とする委員会

旧漁業法

- ・ 漁業権を免許するプロセスに関与できる
- ・ 漁業調整上必要な指示を出すことができる組織
- ・ 選挙によって委員を選出

漁業者及び漁業従事者委員 9名  
学識経験・公益代表委員 6名

改正漁業法

制限=漁業者及び漁業従事者の委員を過半数としなければならない

公選制を廃止=定数や委員の任命を都道府県知事の裁量に委ねる規定